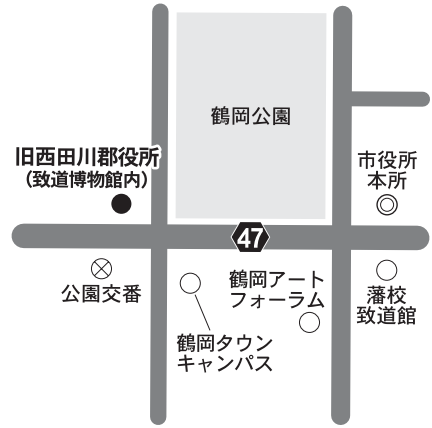


つるおかの文化財

鶴岡市には、古くから受け継がれ、地域の歴史を物語る貴重な文化財が多くあります。私たちのふるさとの文化財が、いっそう親しまれ、大切に守られるよう紹介していきます。

最終回 旧西田川郡役所（国指定重要文化財）



所在地 市内家中新町10 18（致道博物館内）
問合せ 致道博物館 ☎22 1199

文明開化の象徴として

藩政時代が終わり、明治時代になると文明開化の動きは急速に地方に波及しました。「土木県令」と呼ばれた三島通庸が山形県令に就任した時代には、庄内地方にも権力を誇示する洋風建築が各所に建造されました。その中の一つ、西田川郡役所は、明治十一年八月の全国都府編成法の公布に従って馬場町十日町口（現在の鶴岡消防署中央分署付近）に計画され、同十三年六月に着工、同十四年五月に落成しました。同年九月の明治天皇東北行幸の際は、行在所（宿舎）としても使用されました。

建設には、この地方で多くの洋風建築物や寺社建築物を建造した高橋兼吉が棟梁として携わり、総工費約六千円については、全て地元からの献金で賄われました。

擬洋風建築の役割

西田川郡役所は、中央玄関に突出したバルコニーと、中央に塔屋と時計塔がついた瓦葺木造二階建て、両翼一階建て、高さ二〇メートルの擬洋風建築で、外観は簡素ながら均整のとれたデザインが施されています。また隅に柱型を出した下見板張りの外壁や、上げ下げできるガラス窓、玄関ポーチの柱脚台と頸巻線形軒先廻りの化粧陸垂木などに特徴がみられます。そして、塔屋に上がるつり階段の側板には装飾模様をつけるなど、随所に洋風様式を取り入れ、文明開化期の面影を残しています。

時代の変化とともに

この建物は、大正十一年まで郡役所として使用されていましたが、その後、市に移管さ

れ、田川地方組合病院事務所、郡農会、市農会等に利用された後、県に所管替えになり、昭和四十四年まで山形県田川地方事務所として使用されました。その間、昭和八年十一月に明治天皇鶴岡行在所として聖跡に指定され、国庫補助を受けて維持修理が行われてきましたが、同二十三年六月に指定を解除されました。その後昭和四十四年十二月に国の重要文化財に指定されましたが、都市計画のために現地での保存が難しく、財団法人致道博物館に譲渡され、同四十七年に同館の敷地内に移築復元されました。

現在は、一階の大広間には、庄内地方で発掘された化石や石器、土器のほか、市内の岡山遺跡で掘り出された竪穴住居跡のジオラマや、飛鳥洞窟から発見された人骨などの考古学資料が展示されています。また、旧郡長室や応接室には、戊辰戦争や「西郷隆盛と庄内」の資料などが、二階の明治文化資料室には、ガス灯や人力車などが展示されており、建物の外観と相まって明治開化期の息吹を感じることができます。



2階 明治文化資料室

両翼：建物の左右に張り出した部分。
農会：大正十一年の農会法に基づいて設立された法人で、昭和十八年に廃止された。

「つるおかの文化財」は今回が最終回です。長らくの愛読、ありがとうございました。